

## 第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり</p>	1 効率的で人にやさしい都市基盤の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 まとまりのある都市構成と土地利用の推進</li> <li>2 道路網の整備</li> <li>3 公園緑地の整備</li> <li>4 河川の整備</li> <li>5 中心市街地の整備</li> </ul>
	2 人にやさしい交通体系の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 利用しやすいバス体系の整備と利用促進</li> <li>2 乗りやすい鉄道の整備と利用促進</li> </ul>
	3 環境や景観に配慮したまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 循環型社会の構築</li> <li>2 低炭素社会の構築</li> <li>3 環境保全・保護、美化活動の推進</li> <li>4 景観形成の推進</li> </ul>
	4 快適で雪に強い定住環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 質の高い住環境の整備</li> <li>2 勝山市総合克雪・利雪・親雪計画の推進</li> <li>3 水の供給システムの整備</li> <li>4 水の処理システムの整備</li> </ul>

## 1 効率的で人にやさしい都市基盤の実現

既存社会資本の集約化や適切な維持管理について、市民・事業者等の理解や、地域の実情・ニーズ等に配慮しながら、都市基盤の整備を計画的に進めます。

特にまちなか誘客を推進し、にぎわいの創出を図るため、中心市街地の整備を進めます。

また、道路整備によるネットワークの形成や、土砂災害・水害の危険に対する河川整備等を進め、住みやすく災害に強いまちづくりを目指します。

さらに、市民の憩いの場として、自然を活かした公園緑地の整備を行ない、市民ニーズを取り入れながら一層の利活用促進を図っていきます。

### (1) まとまりのある都市構成と土地利用の推進

#### ■基本的な考え方

「勝山市都市計画マスタープラン<sup>77</sup>」に基づき、今後の人口減少に対応したまとまりのある都市構成と土地利用を目指します。このため、コンパクトに形成された現在の市街地における土地利用が計画的に進むよう、立地適正化計画を策定し、機能集約型のまちづくりを進めます。

また、郊外に広がる田園や里山の環境を勝山市の貴重な地域資源と位置付け、郊外における無秩序な開発を抑制します。

#### ■重点項目

- ・ 幹線道路沿いの土地利用促進
- ・ 今後の開発が見込まれる勝山インター周辺的环境と景観の保全
- ・ 中部縦貫自動車道永平寺大野道路の開通効果を活かした土地利用の促進
- ・ 大規模な集客施設の適正立地

### (2) 道路網の整備

#### ■基本的な考え方

広域幹線道路体系と、地域における幹線道路体系の双方について整備を促進し、国道157号、416号および主要地方道勝山・丸岡線等を中心とした周辺都市へのアクセスの強化を図るとともに、幹線市道を骨格とした市内各地を結ぶネットワークの形成を目指します。あわせて、高齢者等の交通弱者対策や防災対策等に対応するための整備を図ります。

また、広域的観点では、市民が他市の機能を活用し、交流を図ることができるよう中部縦貫自動車道の長野県松本市までの供用も視野に入れ、中部圏との時間・距離の短縮効果が最大限に発揮できるネットワークづくりを目指します。

---

<sup>77</sup> ※勝山市都市計画マスタープラン

都市計画法によって規定された市町村（勝山市）の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。平成15年3月に策定した（平成21年3月に追補版作成）。

## 基本計画【第4章】

さらには、橋梁長寿命化計画等に基づいた修繕等を行い、社会資本の計画的な維持管理に努めます。

### ■重点項目

- ・市道の道路改良事業の実施
- ・道路修繕工事の実施
- ・中部縦貫自動車道早期全線開通に向けた要望活動と協力
- ・他自治体と連携した国・県道の道路改良事業の要望活動と協力
- ・橋梁長寿命化計画の更新と修繕工事の実施
- ・街路樹管理計画に基づく街路樹の伐採

### ■施策指標

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕済橋梁数（平成26年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
2	3	4	5	6	7

## （3）公園緑地の整備

### ■基本的な考え方

勝山市の豊かな自然を活かした全市公園化のまちづくりを基本方針とし、憩い・安らぎ空間の創出に向けて、地域の特色を活かした都市公園や公園緑地の整備を推進します。

また、老朽化した施設については、長寿命化計画に基づく計画的な修繕等を行い、市民のニーズにマッチした公園としてリニューアルを図ります。

かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の園内施設や中央公園については重点的に整備を進めます。

### ■施策指標

- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の年間入園者数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
89.8万人	92万人	94万人	96万人	98万人	100万人

- ・公園長寿命化計画・公園施設修繕計画に基づく修繕済公園施設数（平成26年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
5	7	9	11	13	15

■重点項目

- ・各地区における（仮称）コミュニティセンターの整備にあわせた地域住民が憩える緑地の整備
- ・都市公園リニューアル事業の実施（中央公園ほか）
- ・公園施設修繕工事实施
- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の里山を活かした自然公園としての整備検討
- ・定期的な調査結果を踏まえた公園施設長寿命化計画の更新と計画に基づく修繕工事の実施

（4）河川の整備

■基本的な考え方

流下能力が低下し、豪雨時の氾濫により市民生活に支障を来すおそれのある河川の調査を行い、計画的な河川整備を推進します。

特に一級河川大蓮寺川においては、水害防止に向けた、整備を早急に行う必要があることから、現川の流下能力の拡大、バイパス河川の新設を進めるとともに、上流に位置する三谷川流域市街地部分の河川整備を推進します。

また、山間部では砂防事業を実施し、土砂流出・土石流等の被害防止を図ります。

さらに、市街地・集落内の水路については、冬期の除排雪の観点と地元の要望も踏まえ、計画的に整備していきます。

■重点項目

- ・計画的な河川整備に関すること
- ・大蓮寺川改修事業（バイパス）の要望・協力
- ・砂防事業の要望・協力
- ・三谷川河川整備計画の実施
- ・水路改良事業

■施策指標

- ・三谷川流域における10年に1度確率の降雨に対する浸水区域面積の削減

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
35.58 ヘクタール	35.58 ヘクタール	35.58 ヘクタール	35.58 ヘクタール	35.58 ヘクタール	0 ヘクタール

（5）中心市街地の整備

■基本的な考え方

勝山市の中心市街地については、元町と本町を中心とする地域のまちなみや旧料亭花月楼など、歴史的雰囲気を残す既存の地域資源を活かしながら、郊外の観光拠点からの誘客を図り、市内外からの来訪者の交流の場として「まちなか」を整備することで、にぎわいの創出を図ります。

また、冬でも安心して、まち歩きが楽しめるよう消雪施設の整備を推進します。

■施策指標

- ・えちぜん鉄道勝山駅における年間利用者数（定期以外）

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
7.9万人	8.1万人	8.15万人	8.2万人	8.25万人	8.3万人

■重点項目

- ・歴史的まちなみ景観の創出
- ・中心市街地における空き地の有効活用
- ・中心市街地の魅力と活力ある空間づくり
- ・消雪施設整備など冬でも安心して歩けるまちづくり

## 2 人にやさしい交通体系の確立

えちぜん鉄道を基軸とした公共交通体系を構築することにより、市内の交通弱者や市外からの来訪者等に優しいまちづくりを図ります。

また、環境に優しい公共交通機関の利用促進に向け、運行ダイヤを工夫するなど利便性の向上に努めます。

### (1) 利用しやすいバス体系の整備と利用促進

■基本的な考え方

各地区や利用者のニーズを把握し、高齢者など車を利用できない交通弱者が利用しやすいバス体系の整備を図ります。

■重点項目

- ・住民ニーズを取り込んだバス路線の見直し・効率化
- ・バス利用促進とそのPR

■施策指標

- ・市内バス年間利用人数

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
110,917人	103,000人を維持	103,000人を維持	103,000人を維持	103,000人を維持	103,000人を維持

### (2) 乗りやすい鉄道の整備と利用促進

■基本的な考え方

公共交通機関をとりまく環境を見極めながら、沿線市町と一体となってえちぜん鉄道を未来に残る鉄道となるよう支援します。

また、えちぜん鉄道の市内駅のバリアフリー化など利用環境の整備を進めるととも

に、勝山の特色を活かした事業や観光地と連携した地域密着型の電車利用促進事業を実施し、利用者の増加と地域の活性化を図ります。

■重点項目

- ・えちぜん鉄道活性化連携協議会を中心とした、えちぜん鉄道への支援
- ・勝山駅舎およびテキ6<sup>78</sup>の活用と機能の充実
- ・「勝山市電車利用促進会議」を中心とした乗る運動の推進
- ・勝山の特色を活かした観光事業との連携
- ・えちぜん鉄道沿線市町と連携した利用促進事業の実施
- ・えち鉄サポーターズクラブへの加入促進
- ・市内観光路線バスの効率的な活用

■施策指標

- ・えちぜん鉄道の勝山市内駅の年間利用者数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
171千人	165千人	166.5千人	168千人	169.5千人	171千人

### 3 環境や景観に配慮したまちの実現

地球温暖化や生態系破壊、廃棄物汚染等の環境問題に対処するため、行政自らが美しい景観・環境の保全活動を実践するとともに、市民や事業者と協働して景観を守り、循環型社会・低炭素社会の構築を推進します。

また、環境保全等に関する市民の主体的な取組みを促進し、これを支援していくことにより全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

#### (1) 循環型社会の構築

■基本的な考え方

大量生産・大量消費によって年々増加する廃棄物の減量化と、限りある資源の効率的利用を図るため、ごみ分別や集団回収等により、廃棄物のリサイクルを推進し、循環型社会を構築します。

また、マイバッグ運動等を推進することにより、市民の廃棄物減量化に関する意識の向上を図ります。

<sup>78</sup> ※テキ6

京都電燈テキ6形電気機関車（通称「テキ6」）は、京福電鉄開業時の1920年製の4輪電動貨車で、日本最古の電気機関車。当時、福井ー勝山ー大野間で活躍した。勝山駅で動作可能な状態で保存されている。

## 基本計画【第4章】

### ■重点項目

- ・ごみ分別の徹底
- ・集団回収の推進
- ・各種団体等のリサイクル活動の推奨

### ■施策指標

- ・年間のごみ排出量

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
7,370 t	7,350 t	7,330 t	7,310 t	7,290 t	7,270 t

- ・ひとり1日当たりのごみの排出量

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
813 g	800 g 以下 を維持				

- ・一般廃棄物のリサイクル率

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
25.6%	26.0%	26.5%	27.0%	27.0%	27.0%

## (2) 低炭素社会の構築

### ■基本的な考え方

地球環境にとって最大の課題である地球温暖化に対し、市民や事業者とともに温室効果ガスの排出削減に取り組み、地球環境にやさしい、負荷をかけない低炭素社会の構築を目指します。

### ■重点項目

- ・勝山市地球温暖化対策実行計画の推進
- ・公共施設におけるエネルギー使用量削減の推進
- ・ISO14001 自己適合宣言<sup>79</sup>の維持・推進
- ・新エネルギーの調査・研究
- ・LED型公衆街路灯の普及促進（再掲）

<sup>79</sup> ※ISO14001 自己適合宣言

ISO 認証を審査機関によらず、自組織で適合していると宣言する方式のこと。ISO14001 規格書に明記されている正式な方法であり、自らの責任において ISO の国際規格に適合していることを監査（第一者証明）するものである。

■施策指標

- ・公衆街路灯のLED型への更新率（再掲）

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
75%	80%	81%	83%	84%	85%

(3) 環境保全・保護、美化活動の推進

■基本的な考え方

勝山市環境基本条例の基本理念の実現のため、市民や事業者に対し環境に関する情報提供や環境教育、活動支援等を行います。

また、恵まれた自然環境と生物多様性を保全し、市民・事業者と行政が一体となって環境保全活動等を実践するとともに、市民の主体的な活動を奨励することにより、全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

■施策指標

- ・市内の希少動植物保全活動と外来種駆除活動の実施件数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
21件	30件	31件	32件	33件	34件

■重点項目

- ・学校等による環境学習、環境活動の推進
- ・不法投棄監視活動、公害監視等の実施
- ・市民が行う清掃活動への支援拡充
- ・かつやまをきれいにする運動の推進
- ・生態系保護、保全活動の推進（希少動植物の保全と外来種の駆除活動等）
- ・環境にやさしいイベントの推進
- ・環境活動に優れた団体等の表彰

(4) 景観形成の推進

■基本的な考え方

歴史的雰囲気が残る市街地のまちなみや豊かな自然と田園風景が織りなす雄大な眺望を、勝山市固有の大切なふるさとの原風景・資源と捉え、次の世代に残していくため、「勝山市景観計画」に基づく景観の維持・形成を推進します。

福井国体の開催や北陸新幹線の県内開業により、市への来訪者の増加が見込まれることから、屋外広告物の禁止区域の拡大と規制強化を行うとともに、不適格広告物の削減を推進し、美しい景観の維持と安全で安心なまちづくりを目指します。

■重点項目

- ・良好な視点場の整備と景観の保全
- ・地域の景観づくり推進事業による特定景観計画区域<sup>80</sup>指定の促進
- ・歴史的まちなみ景観創出事業の推進
- ・屋外広告物禁止区域の拡大・規制強化と不適合となる広告物の対応
- ・大規模行為の届け出制度<sup>81</sup>による指導助言
- ・勝山市老朽危険空き家解体事業の推進

■施策指標

- ・「勝山市歴史的まちなみ景観創出事業補助金」支援件数（平成23年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
62件	67件	72件	77件	82件	87件

- ・自家用および案内広告物、一般広告物の改善数（平成24年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
28件	30件	35件	40件	45件	50件

- ・景観に関する地域のルールづくり箇所数（特定景観計画区域の指定数）

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
2地区(区域)	2地区(区域)	3地区(区域)	3地区(区域)	4地区(区域)	4地区(区域)

#### 4 快適で雪に強い定住環境の実現

一年を通じて住みやすい環境を実現するため、質の高い住環境の整備を推進し、雪に強いまちづくりの施策を進めます。また、幹線道路やバス路線、通学路を中心とした除雪体制の拡充に向け、除雪機械の充実、消雪設備の設置、流雪溝の整備等を進めます。

さらに、地域ぐるみで除雪に取り組む基礎的コミュニティを支援することにより、持続可能な地域の実現を目指します。

都市機能を支える水の供給と処理システムについては、勝山市の快適な住環境を守るため、上下水道の普及促進・適切な管理と効率的経営による運営基盤の強化を目指します。

<sup>80</sup> ※特定景観計画区域

勝山市の景観保全を進めるうえで先導的な役割が期待される区域。

<sup>81</sup> ※大規模行為の届け出制度

周辺景観に大きな影響を与える大規模な建築物や工作物、開発行為等で、一定規模以上の行為を行う場合、事前に届出を義務付ける制度。届出に対し市は、「大規模行為景観形成基準」に基づき指導・助言等を行う。

## (1) 質の高い住環境の整備

### ■基本的な考え方

「福井県地域住宅等整備計画」、「勝山市公営住宅等長寿命化計画」を住環境整備方針の軸とし、計画的な市営住宅の整備を図るとともに、老朽化した木造市営住宅の集約化を推進します。

一般住宅の耐震化率の向上を目指し、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づいて、耐震診断や補強工事の普及と理解促進に努めます。

さらに、屋根融雪設備更新に対し、助成します。

### ■重点項目

- ・市営住宅の整備
- ・木造市営住宅の集約
- ・木造住宅耐震診断促進事業、木造住宅耐震改修促進事業の推進
- ・屋根融雪設備設置への支援

### ■施策指標

- ・市営住宅（全100戸）入居率（1年間の最高値）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
86% (86戸)	87% (87戸)	90% (90戸)	90% (90戸)	90% (90戸)	90% (90戸)

- ・定住住宅（全80戸）入居率（1年間の最高値）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
88% (70戸)	86% (69戸)	90% (72戸)	90% (72戸)	90% (72戸)	90% (72戸)

- ・老朽化した木造市営住宅の集約数（平成23年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
16戸	20戸	24戸	28戸	32戸	36戸

## (2) 「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」の推進

### ■基本的な考え方

「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」に基づき、市民・地域や区長会等の団体、行政の役割を「自助」、「共助」、「公助」という3つに分類し、この3つの役割が連携した体制のもと実効性のある対策を推進します。

市が取り組む除排雪体制の拡充と水準の向上に向け、除排雪機械を計画的に更新・増強するとともに、市街地の住宅区域の雪処理対策として既存流雪溝の再整備を図り、水量確保のための方策についても検討・事業化します。

## 基本計画【第4章】

さらに、簡易消雪設備の設置や小型除雪機械による除雪に対して助成を行うなど、地域住民がともに支え合いながら取り組む除雪体制を支援します。

また、雪氷熱エネルギー<sup>82</sup>の利活用について研究し、新たな商品開発と産業の創出を図ります。

### ■重点項目

- ・道路における除排雪体制の拡充
- ・消雪施設の整備と維持管理
- ・豪雪時の除雪体制の確保
- ・簡易消雪設備の設置支援
- ・流雪溝の整備
- ・小型除雪機械による除雪への支援
- ・農産物等の雪室<sup>83</sup>貯蔵による高付加価値化と地域ブランド化
- ・雪を利用したイベントの検討

### ■施策指標

- ・流雪溝の設備延長（平成23年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
810 メートル	840 メートル	940 メートル	1,040 メートル	1,140 メートル	1,240 メートル

- ・簡易消雪路線の整備延長（平成26年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
548.8 メートル	619 メートル	689 メートル	759 メートル	829 メートル	899 メートル

## （3）水の供給システムの整備

### ■基本的な考え方

水供給の安定化と施設管理の一元化を図るため、簡易水道<sup>84</sup>統合計画に基づき簡易水道の上水道への統合を推進します。

また、施設・設備の適切な維持管理、改築更新の実施に努めるとともに、安全で安心な水道を維持するため、経営基盤の強化により水道事業会計の健全化に努めます。

#### 82 ※雪氷熱エネルギー

冬期に降った雪や、冷たい外気で凍らせた水を貯冷庫等に貯蔵し、気温が上がり冷気が必要となった中間期から夏期等に利用すること。

#### 83 ※雪室

雪を利用した天然の冷蔵庫。雪が自然に解け出した水分で、雪室の中は、適度な温度・湿度が保たれるため、保存した農産物が呼吸をし、穫れたてのように眠っていられる条件となる。

#### 84 ※簡易水道

水道法により、給水人口101～5,000人を対象とする小規模な給水方式。ここでは飲料水供給施設（給水人口50人以上100人以下）も含めている。

■重点項目

- ・簡易水道の上水道への統合推進
- ・効率的な施設・設備の改築更新
- ・効率的な施設の維持管理
- ・安定した事業の運営

(4) 水の処理システムの整備

■基本的な考え方

少子高齢化・人口減少等の社会環境や地域におけるニーズの変化に対応した効率的な污水处理施設を選択し、その事業効果を高めるため水洗化を促進するとともに、未普及地域の早期解消により快適な生活環境の確保を図ります。

また、污水处理施設等の適切な維持管理と長寿命化計画に基づく効率的な施設の改築・修繕を実施します。

さらに安定した污水处理を継続して実施するため、経営の効率化と経営基盤の強化を図り、污水处理にかかる財政の健全化に努めます。

■施策指標

- ・污水处理（公共下水道、農業集落排水<sup>85</sup>、浄化槽）人口普及率

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
97.2%	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%

- ・水洗化率

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
86.7%	87.5%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%

■重点項目

- ・污水处理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の整備促進
- ・効率的な施設・設備の改築・更新（長寿命化 平成25年度～）
- ・効率的な施設の維持管理
- ・污水处理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の水洗化促進
- ・安定した事業の運営

<sup>85</sup> ※農業集落排水

農村（農業振興地域）のし尿や生活排水を処理する施設、またはその整備事業のこと。